

(写) H F A 専門委員会 委員長 各位

27北サ協第469号
平成28年2月5日

各地区サッカー協会

所属チーム 各位

(公財) 北海道サッカー協会
会長 出口 明

全道大会におけるインフルエンザの対応について

日頃より、本協会への事業活動に温かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、今年度発生したインフルエンザは、なかなか収まる気配がなく今後の大会にも差し支える状況が予測されます。

つきましては、これまでの「インフルエンザに関するガイドライン」をもとに、選手健康管理上、また、感染防止のために、全道大会参加につきまして、下記の内容を確認して対応していただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

- 1、大会参加選手に発熱など、インフルエンザの症状が見られる場合は、その選手は参加できない。
- 2、参加選手の所属する学校が臨時休校、所属する学年が学年閉鎖、所属学級が学級閉鎖となった場合、その選手が感染していなくても、参加することができない。
- 3、チーム内に複数のインフルエンザ感染者が出た場合、活動を中止し、大会参加を自粛する。
- 4、インフルエンザの影響で、参加選手の人数が7名（フットサルの場合5名）に満たない場合は出場することができない。（直前の追加も認められない）

☆ 留意点

- ① チームの指導・活動に当たって、事前事後の健康観察を行い、日常から感染予防措置について指導を徹底し、選手の健康安全を最優先して対応すること。指導者（特にクラブチーム）は、所属選手の学校の臨時休校・学年閉鎖・学級閉鎖の状況の確認に努めること。
- ② 感染には様々な要因が考えられるが、結果としてサッカー活動が感染源とならないよう配慮する。
- ③ 選手の保護者と連携し、サッカー大会のインフルエンザ対応について理解を得るよう努めること。
- ④ 上記に反することがあった場合、ペナルティーを科すこともある。

以上